

# 大阪物療大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 大阪物療大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

大学は、使命・目的及び教育目的を、学長を筆頭に組織的にさまざまな方法を用い、周知を図っている。その内容は「之科學為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」の建学の精神を中心として、具体的かつ簡潔に文章化している。

大学の使命・目的及び教育目的は、建学の精神に基づいていることを大学の個性・特色としている。これらは時代の潮流を教育活動に反映するなど社会情勢に対応しており、一貫性を認める。使命・教育目的の反映に関し、教職員が協働を意識し、さまざまな社会的変化に対応している。

#### 「基準 2. 学生」について

入学者選抜は、教育研究上の目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に明記し、さまざまな方法で周知している。入学試験問題は大学内で作成し、全ての選抜区分において面接試験を課し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者の選抜体制を整えている。実施した試験の妥当性、有効性の検証を行い、次年度の入学者募集に活用している。学修支援の組織体制は、教職協働により取組んでいる。特に、学生とのコミュニケーションを密にする努力が見られる。また、就労支援やキャリアの面では、臨床現場勤務の外部講師を招へいし、キャリア教育の充実を図っている。

経済的支援では、公的奨学金に加え、大学独自に3種の奨学金制度を設け、学生生活及び教育・研究環境の改善のため、「学生生活等に関するアンケート調査」「学生意見箱」を活用し、多様な意見、要望等を随時くみ上げる体制を整えて対応している。令和5(2023)年度、学生自治会からの要望に対し「新しい身だしなみ規定」を考案、実施している。

#### 〈優れた点〉

○学生自治会からの要望に対して学生委員会が窓口となり、「新しい身だしなみ規定」を考案、実行しており、学生からの意見に対して教職協働で対応している点は評価できる。

#### 「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーを策定し公表している。学生には新入生オリエンテーションの際、新任教職員には入職時の研修などを中心に、周知を図っている。

カリキュラム・ポリシーを策定し、大学案内や大学ホームページで公表し、新入生オリエンテーション、学生便覧、履修要項、シラバスの説明など複数回の機会にて周知してい

る。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは一貫性を保っている。教育課程の編成、シラバスの整備、キャップ制導入などの対策を講じている。特に、アクティブ・ラーニングの実施や実践を取入れた教育の実施を進めている。学修成果の点検・評価は、授業評価の実施、卒業生アンケートを実施、調査し、教育内容や学修指導に「ポートフォリオ面談」を行い、フィードバックに活用している。教育の成果として、国家試験合格及び就職内定を明示している。

#### 〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシーの評価として、担任が学期ごとに学生と「ポートフォリオ」を使用し、達成度を確認する個別面談を行い、学修指導に活用していることは評価できる。

#### 「基準 4. 教員・職員」について

学長は、大学運営会議及び教授会に出席し意見を聞き、教学マネジメントにおける責任を認識し、責務を果たし大学の業務遂行と意思決定にリーダーシップを発揮している。大学組織の中の権限を適切に分散し、責任の明確化に配慮し体制構築している。

設置基準に従い適切な数の専任教員を配置し、科目内容に応じた知識、能力、実績を備えた医師や診療放射線技師による授業を展開している。FD 委員会を設置し、有効な教授方法等の研修会の計画・開催により教育活動の活性化に取り組んでいる。学期ごとのアンケート実施など堅実にいき、その結果を教員にフィードバックし、講義の改善に役立てている。SD(Staff Development)活動に関しては、学内研修の他に外部研修を契約し、受講を重ね、教職協働による大学組織力強化に取り組んでいる。専任教員には個別に研究室を割当て、研究環境を整備し、適切に運営・管理している。

#### 〈優れた点〉

○教育の質的向上を図る点において、新任教員説明会をはじめ FD 研修等に積極的に取り組んでおり、教員間の授業参観や情報共有等も活発に行っている点は評価できる。

#### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

大学の経営・管理は、寄附行為第 3 条に法人の目的を定め、必要な組織運営のための諸規則を整備し、規律ある経営を行っている。「中・長期計画」に基づき、事業計画を策定し、事業報告から計画の見直し、改善を図っている。法人改革の PDCA サイクルの構築により、使命・目的を実現するよう努力している。

環境保全、人権及び安全に関する対策も整備し、運営している。緊急時に備え教職員全員が普通救命救急講習を受講している。

理事会の運営は、理事機能、監事機能の強化と理事会の意思決定が専断的にならぬよう整備し有効に機能し、迅速な意思決定事項の浸透を図っている。監事の職務も確実に遂行できるよう整備し、財務運営、会計処理も規則にのっとり、適切に実施しており、無借金経営であり、安定した経営基盤を確立し、評議員会開催も適切な運営状況である。

#### 「基準 6. 内部質保証」について

大学は、内部質保証の重要性に鑑み、運営会議規則を改定して審議事項を定め、大学運営会議の位置付けを確認し、下位に大学評価委員会を設置している。教育の質保証・質的向上については教務委員会が、教育活動等はFD委員会が審議し、自己点検・評価は大学評価委員会が担当し、活動結果を大学運営会議に報告し検討する体制を整備している。

内部質保証のためのIRワーキンググループの活動は、国家試験対策の成果向上に寄与し、効率的で効果的な学修環境整備に役立てている。

内部質保証体制を活用し、大学評価委員会及び大学運営会議を機能的に運用し、各委員会、各課へフィードバックしており、各委員会、各課は活動の評価や対策・改善策の議題に取り組み、大学全体のPDCAサイクルを機能的に回している状況を、教職員が十分理解し、次年度以降の対策・改善を進めている。

総じて、大学は「之科學為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」を礎とし、質の高い保健・医療分野の専門職として診療放射線技師を育成し、地域社会に貢献している。90余年の歴史と実績を積んだ専門学校からの伝統を継承し、診療放射線技師の養成、地方自治体及び地域の団体等と協力し、保健・医療の向上に寄与している。また、内部質保証の観点からは、教職員の質的保証への高い意識を持ち、外部研修への積極的参加、教育の質保証への取組みと、大学全体の質向上に向けた改善を継続的に行っている。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.医療人育成」「基準B.社会連携・社会貢献」「基準C.研究活動・学界活動」については、各基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 学生：教員比4：1の担任制度
2. 基礎科目の実施
3. 数学・物理科目の少人数講義

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準1. 使命・目的等

##### 【評価】

基準1を満たしている。

##### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

##### 【評価】

基準項目1-1を満たしている。

### 〈理由〉

大学は、建学の精神「之科學為報國修（これ科学を国に報いる為に修む）」にのっとり、大学の目的を学校法人物療学園寄附行為第3条と大学学則第1条に、学部・学科の教育研究上の目的は学則第4条に明確に定め、具体的かつ簡潔に明文化している。また、大学ホームページ、大学ポータル等に掲載するとともに、学生便覧・履修要項、大学案内、学生募集要項等に、意味、内容を具体的かつ明確に簡潔な文で周知を図っている。

診療放射線技師を養成する大学としての専門的な教育の実施を大学の個性・特色として大学ホームページなどで明示している。

診療放射線技師という医療職養成に求められる指定規則ガイドラインの改訂に適切に対応している。

## 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

### 〈理由〉

大学の目的及び教育研究上の目的の策定、見直しは、役員、教職員が構成員となっている各種会議体において審議、決定している。また、定期開催のFD研修会及びSD研修会で確認している。日常的に教員会議、事務連絡会、朝礼等を効果的に活用し周知することで使命・目的及び教育目的の持つ意味の持続を図っている。学内外への周知は、大学ホームページ、オープンキャンパス、市民公開講座や刊行物などを通じて行っている。

「中・長期計画」は、理事長のリーダーシップのもと、使命・目的に基づく将来構想を踏まえて策定し、年度ごとに検討を重ね、理事会で決議している。

三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）は教育研究上の目的を踏まえて設定している。医療系大学としての特徴を生かした教育研究組織を構築している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

## 2-1. 学生の受入れ

- 2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知
- 2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

**【評価】**

基準項目 2-1 を満たしている。

**〈理由〉**

教育研究上の目的を踏まえたアドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に明記し受験生へ周知している。また、大学ホームページや大学案内にも建学の精神・教育の理念とともに掲載し、広く公開している。

入学者選抜は全ての選抜区分において筆記試験に加え全受験者に対して面接試験を課し、アドミッション・ポリシーに沿った入学者を選抜できる体制をとっている。実施した試験の妥当性、有効性に関する総括的な検証は入試委員会が中心となって検討し、大学運営会議で報告しており、次年度に生かしている。

過去 5 年間の学生受入れについては、入学定員及び収容定員に沿って在籍学生を適切に確保している。

**2-2. 学修支援**

- 2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備
- 2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

**【評価】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**〈理由〉**

学修支援の組織体制は、教職協働により取組んでいる。少人数担任制・複数担任制を導入するとともに、「ポートフォリオ面談」の実施、オフィスアワーの時間を設けることによって学生との密なコミュニケーションをとり中途退学や休学の防止に努めている。

1 年次生の必修科目である「ゼミナール I a」では上級生を SA (Student Assistant) として活用し、1 年次生に対して学修や学生生活に関するアドバイス等を行っている。

**2-3. キャリア支援**

- 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

**【評価】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**〈理由〉**

キャリア支援は就職委員会と学生課が中心に担い、学科との緊密な連携による支援体制

を構築している。

キャリアガイダンスは1年次生から4年次生へと段階的に実施している。「ゼミナール I a」では外部講師を招請し、学生の医療人としての自覚を高めている。また、診療放射線技師の資格を取得するために必要な医療現場での学外実習はキャリア教育において重要な役割を果たしている。

卒業研究担当教員と就職委員会の教職員を中心に、就職に対する相談体制を適切に整備、運営しており、学生への迅速な情報提供とともに、学生の相談に対応している。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生生活全般に関わる学生への支援は主に学生課が中心となり、学生委員会、学科などと連携して学生サービスに当たっている。

学生の課外活動に対する支援は適切に行っている。また、学生課は学生自治会とも連携し、学園祭やスポーツイベントの支援を行っている。

学生の心身に関する健康相談、心的支援は、保健室と学生相談室を設置し、対応している。

経済的支援としては、日本学生支援機構の奨学金に加え、大学独自に「大阪物療大学一般選抜特待奨学金制度」「大阪物療大学特待奨学金制度」「大阪物療大学貸与奨学金制度」を設けている。

## 2-5. 学修環境の整備

### 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

### 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

### 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

### 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

#### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

#### 〈理由〉

校地面積は設置基準を満たしており、校舎は全て耐震基準を満たしている。施設・設備を定期的に点検しており、安全管理とメンテナンスを行っている。

診療放射線技術に関する学内実習を行う上で必要な機器を整備している。1号館、4号館には学生の主体的な学びを促すための自習室を設けている。図書館には教育上、必要な学術資料を確保しており、学生の学びをサポートするために令和5(2023)年7月から開館



時間の延長を行っている。

施設、設備の利便性に配慮し、バリアフリーを整備している。

学生の教育効果を考慮したクラス編成を行っており、少人数教育により教育効果を高める工夫をしている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学生生活及び教育・研究環境の改善の参考にするために「学生生活等に関するアンケート調査」を実施している。また、常時、投函することができる学生意見箱を設置し、学生の多様な意見、要望を随時、くみ上げるシステムを整備している。心身に関する健康相談や経済的支援などについては、相談室や学生課が積極的な相談の呼びかけを行い、学生が相談しやすい環境を整えている。

調査結果や投書内容は学生に公開するとともに関係部署で分析し、設備の改善に活用することで学生生活の充実を図っている。

### 〈優れた点〉

○学生自治会からの要望に対して学生委員会が窓口となり、「新しい身だしなみ規定」を考案、実行しており、学生からの意見に対して教職協働で対応している点は評価できる。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

## 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

〈理由〉

ディプロマ・ポリシーは、学部・学科の目的ののっとり定めており、大学案内や大学ホームページなどで公表している。また、学生に対しては、新入生オリエンテーションなどを通し、教職員に対しては入職時の研修などを通して、ディプロマ・ポリシーを周知している。

単位認定基準、進級認定基準、卒業認定基準など成績評価基準を設定し周知している。シラバスには評価方法、評価基準を明示している。成績評価では GPA(Grade Point Average)を活用し、学期ごとに成績通知書にも記載している。単位認定基準に基づき、厳正に単位認定を行っている。他大学における既修単位は、学則第 15 条第 3 項にて、60 単位を超えないように設定し、適正に運用している。

3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

〈理由〉

カリキュラム・ポリシーを定め、大学案内や大学ホームページなどで公表し、学生に対しては、新入生オリエンテーションや学生便覧・履修要項及びシラバスで周知している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーは一貫性を保っている。カリキュラム・ポリシーに沿って教育課程を編成し、シラバスを整備している。キャップ制を定め、履修登録できる単位の上限を明示している。科目区分「基礎教育科目」では 12 単位を卒業要件として定め、教養教育を実施している。

シラバスには、アクティブ・ラーニングの実施や診療放射線技術に関する技術と実践を取入れた教育の実施に関する詳細な内容を記載しており、効果的な教授方法を工夫している。

3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

【評価】

基準項目 3-3 を満たしている。

〈理由〉

診療放射線技師を養成する大学であり、国家試験合格及び就職内定を学修成果として明示している。学修成果の点検・評価として、授業評価の実施や卒業生アンケートを行っている。就職先施設へのアンケートを行い、採用側が重視する点や学生時代に修得してほしいことを調査し、教育内容や学修指導にフィードバックをしている。ディプロマ・ポリシーの評価は、学期ごとに担任が学生と「ポートフォリオ面談」を行い、学生が達成度を理解できるように関わり、学修指導に活用している。

診療放射線技師の国家試験合格率、国公立病院、大学病院等への就職率を保っており、診療放射線技師を輩出している。

〈優れた点〉

○ディプロマ・ポリシーの評価として、担任が学期ごとに学生と「ポートフォリオ」を使用し、達成度を確認する個別面談を行い、学修指導に活用していることは評価できる。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

〈理由〉

学則はじめ、各規則において大学の最終意思決定権者を学長と定めていることから、学長の判断に基づいて大学の運営が確実になされており、学長は教学マネジメントにおける責任を十分に認識し、その責務を果たしている。また、大学の業務遂行と意思決定において学長が適切にリーダーシップを発揮している。

大学運営会議のもとに教授会、教務委員会等の組織を置くことで、権限を適切に分散するとともに、責任の明確化に配慮し、大学の使命・目的に沿って、大学の意思決定及び職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性を図る体制を構築している。

学長は、諮問機関である各委員会での検討を踏まえて教授会、大学運営会議などにおいて必要な審議を行い、リーダーシップを十分に発揮できる体制を整えている。また、事務分掌規程等に基づき教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確化

している。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

設置基準に基づく専任教員数は、必要数を満たしており、欠員補充についても適正に行っている。各授業科目の内容や特性に応じて知識、能力及び実績を有する診療放射線技師や医師等の資格を有する専任教員を適切に配置している。

FD 委員会が計画を策定し、FD 研修会を開催して、有効な教授方法の研修を行うなど、教員の教育活動を活性化させるための取組みを行っている。

学期ごとに定期的に学生による授業アンケートを行い、その結果を教員にフィードバックすることで授業の改善を十分に図っている。

##### 〈優れた点〉

○教育の質的向上を図る点において、新任教員説明会をはじめ FD 研修等に積極的に取り組んでおり、教員間の授業参観や情報共有等も活発に行っている点は評価できる。

#### 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

SD 研修については、学内で行う基礎的な SD 研修以外に、専門分野に特化した知識などのスキルアップを図るため、外部研修も積極的に取入れている。その対象者は職員だけでなく、教員も含まれており、受講者が個別に希望の講座も選択できるなど、教職協働による大学組織力の強化を目指して、大学運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

##### 〈参考意見〉

○職員のより一層の資質・能力の向上を図るため、文部科学省はじめ私学団体などが主催している職員を対象とした外部研修を積極的に受講することが望まれる。

#### 4-4. 研究支援

- 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
- 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
- 4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

##### 〈理由〉

研究に専念できるように、専任教員に対して個別に研究室を割当てている。また、診療放射線機器を更新するなど研究環境の整備と適切な運営・管理を行っている。

研究倫理について、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「大阪物療大学の学術研究に係る行動規範」を定め、研究者だけではなく学術研究に携わる全ての者がその行動規範を遵守することで、研究倫理の確立と厳正な運用に努めている。

研究活動への資源の配分については、「大阪物療大学保健医療学部個人研究費規程」に基づき、専任教員に学内研究費及び研究旅費を年度ごとに交付し、研究の活性化を図っている。

#### 基準 5. 経営・管理と財務

##### 【評価】

基準 5 を満たしている。

#### 5-1. 経営の規律と誠実性

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

##### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

##### 〈理由〉

大学の経営・管理は、寄附行為第 3 条にある法人の目的にのっとり、必要な組織を適切に運営するための諸規則を整備し、規則に基づく規律ある堅実な法人運営を行っている。

「中・長期計画」に基づいて事業計画を策定し、事業報告の内容を踏まえて「中・長期計画」を見直し、改善を加えることとしており、法人改革の PDCA サイクルを構築することで、使命・目的を実現するよう継続的に努力している。

環境保全については、節電、省エネルギー化、ペーパーレス化等を行っている。また、

人権及び安全については、「学校法人物療学園個人情報保護に関する規程」「学校法人物療学園公益通報に関する規程」「大阪物療大学ハラスメントの防止等に関する規程」を整備し、運営を行っている。避難訓練や消防署員指導による普通救命救急講習を実施し、教職員全員が受講することで、緊急時に備えている。

## 5-2. 理事会の機能

### 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

#### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

理事会は法人の最高意思決定機関であり、法人運営に関する重要事項に係る審議・決定を適正に行っている。

外部の学識経験者及び有識者等が理事の職に就くことにより、理事機能を強化するとともに、監事監査が機能しているため、理事会の意思決定が専断的にならず、かつ戦略的に行える体制となっており、有効に機能している。

## 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

### 5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

### 5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

#### 【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

大学運営会議のもとに教授会及び各種委員会を置き、教育・研究に関する事項を審議・遂行するといった機能分化の基本的な枠組みを構築している。権限と責任が明確であり、各管理運営機関の意思決定の円滑化を図っている。

監事は、寄附行為第 16 条及び「学校法人物療学園監事監査規則」に基づいて、職務権限を行使し、業務監査、理事の職務監査及び会計監査の職務を確実に遂行できるよう必要な説明を受け、業務執行状況の適否を判断している。また、その内容に基づき監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告しており、適正かつ有効に監査を行っている。

評議員会は、年 6 回開催しており、寄附行為及び私立学校法に基づいた適切な運営を行っている。

## 5-4. 財務基盤と収支

### 5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

### 5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

「中・長期計画」に基づき事業計画書及び予算書を作成し、評議員会の意見を聴き、理事会で審議し承認しており、適切な財務運営を確立している。

事業活動収支差額について平成 27(2015)年度以降は収入超過を維持し、平成 31(2019)年度から無借金経営であり、安定した財務基盤を確立し収支バランスを確保している。

外部資金については、科学研究費助成事業の申請を奨励し採択されるなど導入の努力をしている。

**5-5. 会計**

**5-5-① 会計処理の適正な実施**

**5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施**

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計処理については、学校法人会計基準に基づき、「学校法人物療学園経理規程」及び関連する規則に準拠し、必要に応じて公認会計士に相談・確認するなど、専門知識の裏付けをもって適切に行っている。

監事は「学校法人物療学園監事監査計画」を作成し、計画に沿って監事監査を行っている。会計監査との連携強化のため、毎年度会計監査人から監査結果を徴収して意見交換を行うほか、会計監査人、内部監査室、監事が各々の監査状況の報告を共有することで改善につなげており、会計監査の体制整備と厳正な実施を行っている。

**基準 6. 内部質保証**

**【評価】**

基準 6 を満たしている。

**6-1. 内部質保証の組織体制**

**6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立**

**【評価】**

基準項目 6-1 を満たしている。

**〈理由〉**

大学は、内部質保証の重要性に鑑み、令和 4(2022)年 7 月に大学運営会議の規則を改定し、同規則第 3 条第 6 項に「大学の教育・研究活動等の状況について大学が行う評価に関する事項」を審議事項の一つとして定め、同会議を内部質保証の組織として整備している。

大学運営会議が、大学の自己点検・評価活動を総括することを規則に明示し、自己点検・評価活動のため大学運営会議のもと大学評価委員会を設置している。

大学運営会議のもとに、教育の質的向上などに関することは教務委員会と FD 委員会が審議し、自己点検・評価は大学評価委員会が行っている。これらの活動結果は、内部質保証の責任を負う大学運営会議に報告し、改善に向け検討する体制を整備している。

## 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

自己点検・評価を実施するために大学評価委員会を設置し、定期的な自己点検・評価活動として、2 年ないしは 1 年に 1 回、大学運営会議の統括のもと、各委員会や各課で自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書として取りまとめ、学内外へ公表している。

IR 活動において収集したデータをもとに、ワーキンググループ会議で精査・分析を行い、学内学修、国家試験対策等のより効率的かつ効果的な学修環境を整えるための改善案や新規の取組みを策定し、大学運営会議や各委員会に提示することにより全学的な PDCA サイクルを構築、運用し、教育の質の向上に貢献している。

## 6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

### 〈理由〉

令和 4(2022)年度新たに内部質保証体制を構築し、大学評価委員会で自己点検・評価を行った上で、大学運営会議で検証し、その結果を各委員へフィードバックしている。

各委員会では、年度末に当該年度の主な活動の評価とそれに基づく対策・改善策を議題として取上げ、次年度以降の対策・改善に取り組むことで、大学全体の PDCA サイクルを機能的に回している。

## 大学独自の基準に対する概評



## 基準 A. 医療人育成

### A-1. 診療放射線技師の育成

- A-1-① 学内実習
- A-1-② 臨床実習
- A-1-③ 診療放射線技師養成対策

#### 【概評】

医療人として働くことの意識づけや医療従事者の役割を認識する目的のために、1 年次生より病院のオンライン見学を実施し、調査・発表を実施することで、主体的に学ぶ機会を作っている。3 年次前期の「放射線技術学実習Ⅲ・Ⅳ」では、医師にしか行えなかった業務の一部を分担する仕組みであるタスク・シフトシェアに関わる診療放射線技師の業務拡大に伴い、カテーテル操作と抜去、静脈注射について実施している。

静脈穿刺による血管確保の機会が多い、CT や MRI 検査の実習日数を増やし、新たな技能獲得に対応している。画像読影の補助に対応するために、学内実習や臨床技能教育プログラムにおいて、人体構造模型や医療画像の観察を含めた基礎医学演習の内容を取入れている。バーチャルコンソールを用いた X 線撮影の模擬演習では、バーチャル画面上で患者をポジショニングし、撮影と画像確認が行え、技術向上と知識定着が図れるよう設備を整えている。

外部講師を招いて行う学内実習や学外での実習の経験は、医療チームの中での診療放射線技師の役割を学ぶ機会となっている。

## 基準 B. 社会連携・社会貢献

### B-1. 大学が持っている資源による社会連携・社会貢献

- B-1-① 施設開放等、物的資源の社会への提供
- B-1-② 教員派遣等、人的資源の社会への提供
- B-1-③ 主催する行事による地域社会への貢献

#### 【概評】

社会連携と社会貢献の一環として、大学の物的資源や人的資源を有効活用して、施設開放、教員派遣、地域社会の行事への参加などを実施している。

地域交流・貢献を目的とする事業においては、物的資源である堺市東町にある大学グラウンドを市民に開放している。

人的資源では、教員の専門性を生かした出張講義を実施し、社会への情報提供を行っている。なかでも保健・医療分野の専門性を生かして、堺市における唯一の医療系大学として、市民の健康の保持と増進に寄与することをテーマにするなど、大学教員や医療関係者等の講師による「市民公開講座」を年 2 回実施している。

また、地域社会との連携・交流として、市民活動団体の 5 団体からの依頼を受けて多様

な交流活動が行われており、地域社会に十分貢献しているといえる。

## 基準 C. 研究活動・学界活動

### C-1. 研究活動・学界活動

C-1-① 論文発表

C-1-② 研究活動の公開

C-1-③ 学界活動

#### 【概評】

毎年、「大阪物療大学紀要」を発行し、研究成果を公表している。邦文の大学紀要にも英文抄録をつけ電子ジャーナルのプラットフォームである J-stage で広く閲覧できるようにし、研究活動については、データベース型研究者総覧である researchmap や科学技術情報・研究開発での情報をつなぐ J-グローバルで公開している。

大阪物療大学保健医療学部個人研究費規程に基づき、職位に関わらず学内研究費及び研究旅費を支給し、研究の活性化を図っている。科学研究費助成事業などの学外の研究費に応募しており、研究費獲得が増えることを期待したい。

教員の密な指導により、学生が卒業論文を日本放射線技術学会や大阪府診療放射線技師会学術大会などの学会に発表する機会につながっている。

教員は所属研究分野において、日本診療放射線技師会監事や日本放射線技術学会標準・企画委員会ワーキンググループなど、役員や委員会活動を担っており、専門分野の発展に寄与している。

## 特記事項（自己点検評価書から転載）

### 手厚い学修支援

本学の最も明らかな特徴は、診療放射線技師を養成する単一学部・単一学科構成の大学である。学生定員は1学年あたり80人であり、教職員数は約40人、うち教員は約20人である。その小ささを積極的に活かし、特に手厚い初年度教育を行っている。

#### 1. 学生：教員比4：1の担任制度

本学では、各学年定員80人の学生を9クラスに分け、約20人の教員がそれぞれのクラスを2人ずつで協力しながら担任している。特に1年次生に対しては、コロナ禍のため中止されていた一泊研修が令和5(2023)年度から再開した。一泊研修は入学直後の新入生がクラス毎に研修を行うことで、早期の相互理解を促す目的で行われている。各研修には、クラスの学生と一緒に教員も参加することで、教員と学生間の交流を深めている。また、1人の教員が担当する学生数は4人程度と非常に少ない人数に抑えられていることから、きめ細やかな面談を行うことができ、新入生がスムーズに大学生活に順応できるよう配慮している。教員1人につき学生4人というのは他学年においても適用されているため、小規模な大学の特徴が最大限に活かされており、学生と教員との距離を非常に近くすることが可能となっている。この結果、教員の目が学生全体に行き届かせることができ、学生の修学状況のみならず、日常生活状況までも把握できるようにしている。

#### 2. 基礎科目の実施

本学では、高等学校で数学や理科科目を十分に学修してこなかった新入生も多い。そこで、高校レベルの数学、物理学、化学、生物学の修得サポートを入学後行い、リメディアル教育科目として、基礎数学・物理学、基礎化学、基礎生物学の3科目を選択科目として開講している。高等学校で数学や理科科目を履修した新入生も復習のために履修することが勧められており、1年次生のほぼ全員がこの3科目を履修している。

#### 3. 数学・物理科目の少人数講義

数学と物理学およびその関連科目は放射線科学の基礎であり、診療放射線技師国家試験合格のためには修得が必要となるが、本学の学生にはこれらの科目を不得意とするものが多いのが現状である。そこで、基礎を固める初年度教育と2年次前期の数学、物理学の関連科目は各学年全体を2教室、あるいは3教室に分け、各教室に30～50人程度の少人数で講義を行っている。数学・物理学担当教員は密に連携しながら各担当クラスの学生をきめ細やかに指導し、専門科目が修得できるレベルに学生を引き上げるように配慮している。